# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和元年 6 月26日

【事業年度】 第19期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフリーク モバイル

【英訳名】 I-FREEK MOBILE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 彩美

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 5番28号

 【電話番号】
 092 (471) 5211 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理部長
 紀伊 克彦

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 5番28号

【電話番号】 092 (471) 5211 (代表) 【事務連絡者氏名】 管理部長 紀伊 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク モバイル 東京支店

(東京都新宿区新宿二丁目1番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(千円)	1,038,675	620,648	-	-	1,187,480
経常利益又は経常損失()	(千円)	15,893	6,926	-	-	355,071
親会社株主に帰属する当期純 損失( )	(千円)	31,452	9,540	-	-	477,167
包括利益	(千円)	35,141	12,251	-	-	472,783
純資産額	(千円)	82,525	73,070	-		382,927
総資産額	(千円)	720,173	522,503	-	-	699,339
1 株当たり純資産額	(円)	6.84	6.05	-	-	23.46
1株当たり当期純損失金額	(円)	2.78	0.81	-	-	30.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	i	ı
自己資本比率	(%)	11.1	13.6	-	-	53.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	•
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,288	43,467	-	-	356,759
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,080	11,486	-	-	96,204
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,291	163,722	-	-	449,160
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	421,789	313,020	-	-	383,093
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	51 [9]	52 [ 10 ]	- [ - ]	- [ - ]	289 [6]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  - 3.自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4. 第17期及び第18期は、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

(2) 徒山去性の経合指標等	'					
回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(千円)	214,060	512,469	707,447	904,121	986,406
経常利益又は経常損失()	(千円)	10,903	6,164	4,263	31,586	360,743
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	98,617	97,296	1,233	33,837	486,331
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	652,682	654,310	780,319	835,978	1,058,598
発行済株式総数	(株)	11,737,500	11,776,400	13,594,300	14,362,200	16,022,200
純資産額	(千円)	170,281	73,070	329,215	405,858	374,174
総資産額	(千円)	743,638	522,503	722,525	667,991	639,277
1株当たり純資産額	(円)	14.32	6.05	24.04	28.11	22.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )				
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額( )	(円)	8.72	8.27	0.10	2.41	30.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	0.10	-	-
自己資本比率	(%)	22.6	13.6	45.2	60.4	57.4
自己資本利益率	(%)	-	-	0.6	-	-
株価収益率	(倍)			2,200.0		-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	32,788	8,338	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	7,222	5,820	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	149,984	91,194	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	488,572	383,217	-
従業員数 5.41、変わ際は常田老数3	(人)	13	52	113	250	200
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[ 10 ]	[6]	[7]	[6]
株主総利回り	(%)	170.1	141.7	173.2	226.0	141.7
(比較指標:東証株価指数)	(%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)		(132.3)
最高株価	(円)	349	290	449	544	447
最低株価	(円)	115	108	137	181	169

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第15期、第16期、第18期及び第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  - 3.第15期、第16期、第18期及び第19期までの自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4. 第15期、第16期及び第19期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
  - 5.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### 2 【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始
- 平成18年10月 Yahoo! ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション 6 コンテンツサービス開始
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を 上場
  - 資本金を457,976千円に増資
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化した E コマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス「デコメ変換サービス」を開発し、提供開始
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割を実施
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ!」を搭載
- 平成23年5月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (アイフリーク アジア パシフィック有限私会社)へ出資(連結子会社)
- 平成23年8月 東京都品川区西五反田に東京支店 五反田オフィスを新設
- 平成23年10月 東京支店渋谷オフィスを東京都港区(東京支店赤坂オフィス)に移転
- 平成23年12月 シンガポールのI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.をMcCallum Streetに移転
- 平成25年4月 福岡市博多区博多駅前へ本社を移転
- 平成25年4月 会社分割により持株会社体制に移行し、商号を株式会社アイフリーク ホールディングスに変更
- 平成25年10月 普通株式 1 株につき、100株の株式分割を実施
- 平成26年3月 東京都渋谷区円山町へ東京支店を移転
- 平成27年3月 東京都新宿区新宿へ東京支店を移転
- 平成27年7月 株式会社アイフリーク モバイル (連結子会社)を吸収合併し、商号を株式会社アイフリーク モバイ ルに変更
- 平成29年1月 一般労働者派遣事業許可取得
- 平成29年11月 株式会社アイフリークGAMES(連結子会社)を設立
- 平成29年12月 株式会社アイフリークサンタファンド(連結子会社)を設立
- 平成30年12月 リアルタイムアニバーサリー株式会社(現 株式会社アイフリークスマイルズ)の株式100.0%を取得(連結子会社)
- 平成30年12月 株式会社フリーの株式100.0%を取得(連結子会社)
- 平成31年3月 福岡市博多区博多駅東へ本社を移転

株式会社アイフリークモバイル(E05682)

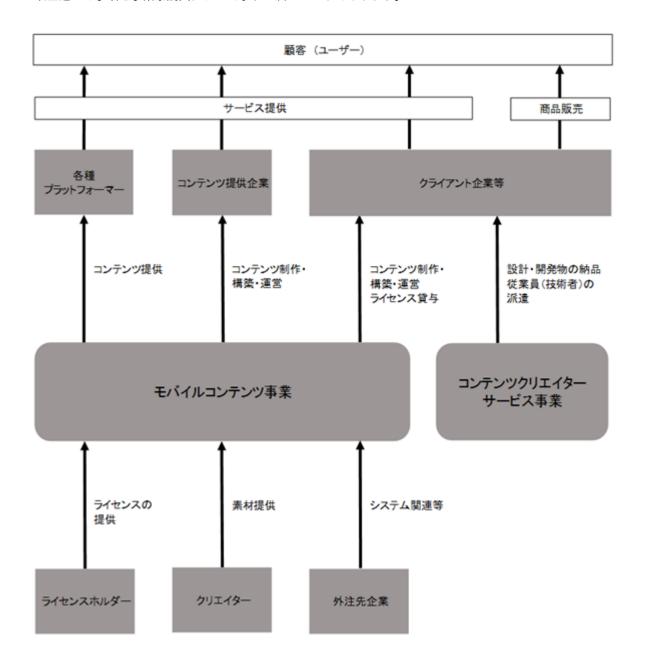
- (注)1.「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名 称について
  - ・文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの 変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式 メールといいます。
  - ・各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社NTTドコモが「デコメール (R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンク株式会社が「デコレメール(R)(旧 アレンジメール(R))」としております。
  - ・当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメール サービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社 グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創 作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。
  - 2.「iモード」、「デコメール」及び「デコメ」は株式会社NTTドコモの登録商標です。
  - 3.「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンク株式会社(旧ソフトバンクモバイル株式会社)の 商標又は登録商標です。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社アイフリークモバイル)及び子会社4社により構成されており、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行う「モバイルコンテンツ事業」、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「コンテンツクリエイターサービス事業」及び、知的財産を活用する購入型クラウドファンディングサイトの運営等を行う「IP事業」の3事業を主たる業務としております。

なお、「IP事業」につきましては、平成31年4月にコンテンツ事業と統合し、本報告書提出日においては、「モバイルコンテンツ事業」及び「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### (1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者(以下、通信キャリア)(注1)の有料公式サイトやアプリプラットフォーマー(注2)のダウンロードページを通じ、デジタルコンテンツ(注3)の提供等を行っております。

- (注) 1. 当社は現在、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社等の通信キャリアと取引を行っております。
  - 2 . 当社は現在、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーマーと取引を行っております。
  - 3 . デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツ のことをいいます。

#### モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社は、モバイルコンテンツ『デココレ』など、主にモバイル端末のHTMLメールサービスにおけるデジタル素材の提供を行っております。HTMLメールは、従来の文字コードのみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザイン、フォントや文字カラーを利用することができます。また、HTMLメールのデコレーション機能を活用して、スマートフォンで撮影した写真を装飾することができる

『photodeco+』も提供しております。これらのユーザー層は、以前はF1層と呼ばれる若年女性が中心でしたが、今は性別や年齢にとらわれず幅広いユーザーに認知、利用されております。さらに、『デココレ』ではソーシャルネットワークのコミュニケーションサービス等で利用されるスタンプ画像も多数配信しております。

また、電子絵本による親子コミュニケーションの推進を目的とした、スマートフォンアプリの開発及びサービス化による新たな世代間コミュニケーション手段の提供も開始しております。

#### コンテンツ等の他社への提供

自社のサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有するデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へデコメーション素材や電子絵本の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っております。

### クリエイターのネットワーク「CREPOS (クリポス)」

当社は、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、外部クリエイターを組織化しております。当社では、クリエイター支援サイト「CREPOS(クリポス)」によってネットワーク化しており、仕事のオーダーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数の個人クリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業で必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮することができます。また、個人クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS(クリポス)」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

### (2) コンテンツクリエイターサービス事業

ソフトウェアやシステムの開発、インフラ構築、デザイン制作、サポート等の業務運営の4分野での請負やシステムエンジニアリングサービス、人材派遣を行っております。労働者派遣事業の許可を取得しており、既存のシステムエンジニアリングサービスの拡大と併せ、顧客ニーズに柔軟に対応しております。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アイフリークGA MES(注)5、6	   福岡県福岡市 	12,000	コンテンツクリエイ ターサ ビス事業	100	役員の兼任1名
株式会社アイフリークサン タファンド (注) 2	東京都新宿区	1,000	IP事業	100	役員の兼任1名
株式会社アイフリークスマ イルズ (注) 3	東京都新宿区	24,900	コンテンツクリエイ ターサ ビス事業	100	役員の兼任1名
株式会社フリー (注)4	東京都新宿区	1,000	モバイルコンテンツ 事業	100	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 当連結会計期間において、匿名組合出資を引き受けたことにより、株式会社アイフリークサンタファンドを営業者とする匿名組合を連結子会社に含めております。
  - 3. 平成30年12月25日付けでリアルタイムアニバーサリー株式会社(現 株式会社アイフリークスマイルズ)の全株式を取得したため、平成31年1月1日をみなし取得日として、同社を連結の範囲に含めております。
  - 4. 平成30年12月25日付けで株式会社フリーの全株式を取得したため、平成31年1月1日をみなし取得日として、同社を連結の範囲に含めております。
  - 5.特定子会社に該当しております。
  - 6.株式会社アイフリークGAMESについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	172,654千円
	(2)経常利益	12,416千円
	(3) 当期純利益	9,990千円
	(4)純資産額	33,709千円
	(5)総資産額	72,245千円

### 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成31年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 ( 人 )	
モバイルコンテンツ事業	19	[3]
コンテンツクリエイターサービス事業	250	[-]
IP事業	7	[2]
報告セグメント計	276	[5]
全社(共通)	13	[1]
合計	289	[6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の 平均人員を( )概数で記載しております。
  - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### (2)提出会社の状況

(平成31年3月31日現在)

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)
200 [6]	32.7	3.2	3,740

セグメントの名称	従業員数(人)	
モバイルコンテンツ事業	19	[3]
コンテンツクリエイターサービス事業	161	[-]
IP事業	7	[2]
報告セグメント計	187	[5]
全社(共通)	13	[1]
合計	200	[6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の 平均人員を( )概数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定においては、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しております。
  - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社グループは「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとしており、顧客の個性を尊重したサービスの提供を行うことにより、顧客との継続的な取引関係を構築することを重視しております。

今後も更なるコミュニケーションの可能性を追求するため、独自性や先進性をモットーと掲げ、サービスを創造することを経営方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考えている経営指標は、営業利益であります。この経営指標を持続的に向上させることで、企業価値の向上を実現してまいります。しかしながら、中長期で継続的に企業規模を拡大するためには、新規事業及び既存事業への積極的な投資、事業拡大を支える人材・組織・体制等の経営基盤の強化も不可欠であると考えております。

このことから、個別案件ごとに十分な検討を行った上で、投資効果を考えながら事業展開してまいります。

### (3) 対処すべき課題

#### <モバイルコンテンツ事業>

コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進

モバイルコンテンツ事業が持続的に成長するためには、サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していく必要があります。そのため、効果的な広告宣伝を実施し、サービスの知名度を向上させ、より多くのユーザーに利用してもらえる施策を実施することでユーザー数の拡大に努めてまいります。また、既存ユーザーに対してもそのコンテンツ力を高め、質の高いサービスを提供することにより、継続的に当社グループのサービスを利用していただけるよう努めてまいります。

#### デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社グループの事業に有効活用することが重要であると認識しております。

#### 顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聴き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

#### 新技術への対応

モバイルコンテンツ業界においては、技術革新が絶え間なく行われております。当社グループは、これまでも、スマートフォン、タブレットのサービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も、新たなサービスが今まで以上に普及する際には、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めてまいります。

### システムの安定的な稼動

当社グループのサービスは、通信回線を活用した事業を展開しており、ユーザーへのサービス提供においては、安定的にシステムを運用していくことが重要であり、不具合等が発生した際には、迅速に対応する必要があると認識しております。

#### <コンテンツクリエイターサービス(CCS)事業>

#### 人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

#### 営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

### 技術力の強化

当社グループは、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

#### 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社グループは、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループ業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

#### 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開、その他リスク要因となる主な事項、及び、その他投資家の判断に影響を 及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。しかしながら、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではないことにご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

#### (1) 業界環境の変化について

当社グループの事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社グループの対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。通信キャリアの中でも、特に株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」という。)への依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は15.48%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーではありますが、NTTドコモに不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数、退会者数及び利用率が業績の動向に影響を与えます。このため、HTML形式メールの利用者が、当社グループの予想よりも拡大しなかった場合や、当社グループが提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、コンテンツ制作において、社内制作だけではなく、外部のクリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため、多くのクリエイターが当社グループへの素材提供を止め、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得、既存会員数及び利用率が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては参入障壁が高くないビジネスモデルであります。このため、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと、及び、特にモバイルコンテンツにおきましては、先行して新たな事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおきましては、市場環境等を鑑みながら、新たなサービスを提供する予定ではありますが、全てのサービスがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサービスが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、モバイルコンテンツビジネスのほか、当社グループではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をします。しかしながら、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、ソフトウエア開発並びに設備投資等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 競合について

当社グループは、特色のあるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートを充実させるための取組み等、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業又は、当該事業を提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 版権元について

当社グループの事業は、版権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得て提供しているサービスがあります。 そのため、版権元が版権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良版権を獲得できなかった等の場合、当 社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) システムトラブルの発生について

当社グループは、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することにより、サービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上高を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は2.12%でありますが、今後このような差異が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア(情報料回収事業者)が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により情報料回収事業者の責任に拠らず情報料を回収できない場合、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.07%でありますが、今後このような未回収額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。そのため、当社グループでは、個人情報保護規程を策定し、厳密に運用をしておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者(第三者)の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社グループが運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっております。しかしながら、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求が起こる可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (15) 法的規制について

当社グループの展開する各事業が属する業界におきましては、通信事業者等への規制に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 労働者派遣事業について

当社グループのコンテンツクリエイターサービス事業の人材派遣業務を行うにあたり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業者」として、許可を取得しております。

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために派遣事業主が派遣元責任者として満たすべき許可要件を定めておりますが、事業主が一定の欠格事項( 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条)に該当したり、法令に違反したりする場合には、業務の停止を命じられたり、場合によっては一般労働者派遣事業の許可を取消される場合があります。

当社グループは、法令を遵守した事業活動を行っており、現時点において労働者派遣法に抵触するような事項はないと認識しておりますが、今後、何らかの理由により許可の取消し等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 投融資について

当社グループの展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社グループとしては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際には、その対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。しかしながら、当該投融資が当社グループに与える影響を予測することは困難であり、結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務(偶発債務を含む。)の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (18) 資金調達について

当社グループでは、当連結会計年度において、売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達におきましては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合、新規事業の着手が遅延し、事業の継続ができなくなる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (19) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止や外部侵入等による個人情報の漏洩、知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較については、記載しておりません。

### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、景気は緩や かな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海 外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、弊社の事業、強みを集結し、更なる収益性向上に向けて、今まで培ったモバイルコンテンツ事業のノウハウを活用した、チャットにウォレット機能を搭載したアプリChallet (チャレット)を主軸とした新たな事業への転換を進めてまいりました。また、当社の現預金資産を有効活用し、販売費及び一般管理費の中で大きな割合を占める事務所賃借料の削減を図るため本社の移転を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,187,480千円、営業損失は355,191千円、経常損失は355,071千円、親会社株主に帰属する当期純損失は477,167千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <モバイルコンテンツ事業>

モバイルコンテンツ事業におきましては、『デココレ』『photodeco+』では、「パディントン」や「いーすとけん。」や「ヤッターマン」の限定コンテンツ配信など、有名ライセンスとのコラボレーションを行い、新規利用と継続利用促進の施策をいたしました。また、これまで行ってきた販路拡大の取り組みの一環として、当社オリジナルキャラクターの「ぱんだっち」と国内男子プロバスケットボールリーグ「B.LEAGUE (Bリーグ)」のチームであるライジングゼファーフクオカとのコラボ人形の発売を行いました。一方で継続して業務の効率化を進めており、第1四半期より実施している既存サービスの見直し・精査の結果として、無料スタンプ配信アプリ「stapa!」の提供終了を決定いたしました。

また、『森のえほん館』『なないろえほんの国』(電子絵本)では、交互に毎週1冊ずつ新作絵本の配信を行いました。さらに、シリーズ累計1,600万ダウンロードを超えた子育てサポートアプリ「Ghost Call~鬼から電話DX~」と『森のえほん館』のキャラクター「リストくん」と、大人気のキャラクター「桃太郎」が期間限定でコラボレーションを行い、相互送客施策を実施いたしました。

これらの結果、モバイルコンテンツ事業の売上高は372,871千円、セグメント利益は52,633千円となりました。

### <コンテンツクリエイターサービス(CCS)事業>

CCS事業におきましては、市場の慢性的なIT人材不足により活況となっております。当社は引き続きクリエイタースタッフを市場ニーズに即したエンジニアに育成するため、技術向上・育成に注力し教育体制の強化を継続して進めてまいりました。具体的には講師を採用し教育環境を整備、且つこれまでも行ってきたクリエイタースタッフが自社コンテンツや受注業務に携わり、実践を通して経験を積むことにより、スピーディーに技術の習得が行える施策を行いました。一方、クリエイタースタッフの採用難易度の高まりは当社にとって依然として厳しい状況が続いております。

これらの結果、ССЅ事業の売上高は799,814千円、セグメント利益は43,125千円となりました。

### < I P事業 >

IP事業におきましては、購入型クラウドファンディングサイト『ミライッポ startup IPO』で、4件のプロジェクトを公開し、全て目標支援額を達成いたしました。「限定モデル先行予約販売 心拍センサー付きスポーツウェアであなたのスポーツライフが変わる」プロジェクトは、公開から3時間半で目標額200%支援金総額11,700千円を集め達成いたしました。また、チャットにウォレット機能を搭載したアプリ「Challet」のiOS版をリリースいたしました。さらに、Challetを企業の要望に応じてカスタマイズするチャットソリューション第1弾の提供として、キャッシュレス無人コンビニの専用アプリ「ロボットマートチャレット」を配信いたしました。

また、連結子会社である株式会社アイフリークサンタファンドを主催としてシンガポール共和国で行っていた、 尾田栄一郎著作の『ONE PIECE』の展覧会「Eiichiro Oda presents Hello, ONE PIECE Luffy is here!」及び、漫画『ONE PIECE』の世界観に入り込んだような体験を楽しめるリアル脱出ゲーム「ONE PIECE PUZZLE HUNT」が無事閉幕をいたしました。

これらの結果、IP事業の売上高は、14,794千円、セグメント損失は220,709千円となりました。

(注)製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度の期首に比べて 124千円減少し、383,093千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因 は、次のとおりであります。

### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は356,759千円となりました。これは主として、未払金の増加額30,220千円、未払費用の増加額10,146千円等により資金が増加した一方、税金等調整前当期純損失の計上470,940千円、売上債権の増加額16,939千円等により資金が減少したことによるものであります。

#### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、96,204千円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出29,990千円、敷金の差入による支出22,104千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,311 千円等により資金が減少したことによるものであります。

#### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は449,160千円となりました。これは主として、株式の発行による収入243,200千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入200,020千円等により資金が増加したことによるものであります。

### 販売の実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
モバイルコンテンツ事業 (千円)	372,871
コンテンツクリエイターサービス事業(千円)	799,814
I P事業(千円)	14,794
合計 (千円)	1,187,480

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 平成30	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
	金額 (千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	183,794	15.48
(株)やる気スイッチグループ	69,306	5.84

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に対して、過去の実績や状況に応じて合理的な見積り及び判断を行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態につきましては、次のとおりであります。

#### (資産)

流動資産は、669,613千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が383,093千円、売掛金が237,768千円、前払費用が14,496千円、未収入金が25,938千円等であります。

固定資産は、29,725千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が390千円、投資その他の資産が29,334千円であります。

以上の結果、資産合計は、699,339千円となりました。

#### (負債)

流動負債は、306,798千円となりました。主な内訳は、買掛金が13,176千円、短期借入金が100,000千円、未払金が73,698千円、未払費用が79,652千円、未払法人税等が10,872千円等であります。

固定負債は、9.612千円となりました。

以上の結果、負債合計は316,411千円となりました。

#### (純資産)

純資産は、382,927千円となりました。主な内訳は、資本金が1,058,598千円、資本剰余金が1,058,604千円、利益剰余金が 1,741,371千円であり、自己資本比率は53.7%となりました。

当社グループの経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の 状況」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

# 4 【経営上の重要な契約等】

移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフ	(株)NTTドコモ	i モード情報サービ ス提供者契約書	NTTドコモにコンテンツを 提供するための基本契約	平成15年4月8日から平成16 年3月31日まで。以降、1年 毎に自動更新
リーク)		i モード情報サービ スに関する料金収納 代行契約書	提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年4月8日から平成16 年3月31日まで。以降、1年 毎に自動更新
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフ	KDDI(株)	EZwebディレクトリ 設定・登録サービス 利用規約	K D D I にコンテンツを提供 するための規約	契約の当事者間で90日以上前 に相手方に書面で通知するこ とにより解約可能
リーク)		まとめてau支払い利 用規約	提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前 に相手方に書面で通知するこ とにより解約可能
(株)アイフリーク モバイル (旧株)アイフ リーク)	ソフトバンク(株) (旧ソフトバン クモバイル(株))	オフィシャルコンテ ンツ提供規約	ソフトバンク (旧ソフトバン クモバイル)にコンテンツを 提供するための規約	契約の当事者間で90日以上前 に相手方に書面で通知するこ とにより解約可能

# 5【研究開発活動】

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、新技術への対応 を行ってまいります。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額(ソフトウエア等無形固定資産への投資を含む。)は29,990千円となりました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用端末等として4,273千円の投資を実施いたしました。

### (2) コンテンツクリエイターサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、営業活動用端末等として3,727千円の投資を実施いたしました。

#### (3) IP事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用端末等として3,368千円の投資を実施いたしました。

#### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本店移転及び営業拠点の新設に伴う事務所設備等として18,620千円の投資を 実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、減損損失85,942千円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成31年3月31日現在)

車光氏々	事業所名			帳簿価額	(千円)		従業員数
(所在地)	│ セグメントの名称 │ │	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	(名)
本社 (福岡市博多区)	モバイルコンテン ツ事業 全社共通	本社事務所	-	-	-	-	26 [ 4 ]
東京支店(東京都新宿区)	モバイルコンテン ツ事業 コンテンツクリエ イターサービス事 業 IP事業 全社共通	東京支店事務 所 営業拠点	-	-	-	-	19 [ 2 ]
築地オフィス (東京都中央区)	コンテンツクリエ イターサービス事 業	営業拠点	-	-	-	-	155
合計	-	-	-	-	-	-	200 [ 6 ]

- (注) 1.帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.従業員数の[ ]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
  - 4. 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は12,608千円、東京支店事務所の年間賃借料は8,896千円、築地オフィスの年間賃借料は6,615千円であります。

### (2) 国内子会社

(平成31年3月31日現在)

	事業所名			帳簿価額 (千円)		- 従業員数
会社名	事業所名   (所在地)	│ セグメントの名称 │ │	設備の内容	工具、器具 及び備品	合計	(名)
株式会社アイフ リークGAMES	東京本社(東京都中央区)	コンテンツクリエ イターサービス事 業	通信機器	390	390	66

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

当社は、本店移転を計画しており、これに伴い設備の除却を計画しておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	36,336,000	
計	36,336,000	

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,022,200	16,040,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,022,200	16,040,700	-	-

- (注)1.新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式総数が18,500株増加しております。
  - 2.「提出日現在発行数」欄には、令和元年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

### 第12回新株予約権

決議年月日	平成26年 4 月28日
新株予約権の数(個)	460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,000 [-]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月15日 至 令和元年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和元年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末残高における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を 調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。 また、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき

その他行使価額の調整を必要とするとき

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に 当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

- 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、122円とする。
- 3.本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- a 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。
- b 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。
- c 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。

有価証券報告書

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間にいずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回った場合、上記 の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5. 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において 残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236 条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権 を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘 案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い 日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを

切り捨てるものとする。

#### 第14回新株予約権

決議年月日	平成29年10月10日
新株予約権の数(個)	3,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月1日 至 令和3年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 281
格及び資本組入額(円)	資本組入額 141 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和元年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の 端数については、これを切り上げるものとする。

> 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式 + 新規発行株式数×1株当たりの払込金額 |調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_新規発行前の1株当たりの時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 3.新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ) 平成30年3月期の営業利益が黒字の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を平成30年3月期有価証券報告書提出日から令和3年3月31日までの期間に行使することができる。

- ) 平成31年3月期の営業利益が黒字の場合 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を平成31年3月期有価証券報告書提出 日から令和3年3月31日までの期間に行使することができる。
- 4. 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5.当社が、吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。) は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、下記の方針に従って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。なお、調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編当事会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。なお、調整後の1株未満の端数は切り 上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。なお、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

#### 第15回新株予約権

No. 10 11 20 11 21 11 21 11 21 11 21 11 21 11 21 11 21 11 21 2	
決議年月日	平成30年 3 月29日
新株予約権の数(個)	1,805
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,805,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月17日 至 令和3年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 284
格及び資本組入額(円)	資本組入額 142 (注)2
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和元年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の 端数については、これを切り上げるものとする。

> 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 3. 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 4. 当社が、吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。) は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、下記の方針に従って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。なお、調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編当事会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。なお、調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。なお、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1~ 平成27年3月31日(注1)	521,600	11,737,500	48,802	652,682	48,802	642,682
平成27年4月1日~ 平成28年3月31日(注1)	38,900	11,776,400	1,628	654,310	1,628	644,310
平成28年4月1日~ 平成28年9月25日(注1)	500	11,776,900	31	654,342	31	644,342
平成28年9月26日(注2)	1,050,000	12,826,900	70,350	724,692	70,350	714,692
平成28年9月27日~ 平成29年3月31日(注1)	767,400	13,594,300	55,627	780,319	55,627	770,319
平成29年4月1日~ 平成30年3月31日(注1)	767,900	14,362,200	55,659	835,978	55,659	825,978
平成30年4月16日(注3)	950,000	15,312,200	121,600	957,578	121,600	947,578
平成30年4月17日~ 平成31年3月31日(注1)	710,000	16,022,200	101,020	1,058,598	101,020	1,048,598

### (注)1.新株予約権の行使による増加であります。

### 2.有償第三者割当

割当先 永田 浩一、黒田 喜久、橘 茂昌

発行価格 134円

資本組入額 67円

3 . 有償第三者割当

割当先 永田 浩一、黒田 喜久、橘 茂昌、ドリーム10号投資事業有限責任組合

発行価格 284円資本組入額 142円

### (5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

	十成31年3								710117611			
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満			
区分			その他の	か国法人等		個人	計	株式の状				
	地方公共 団体	金融機関		取引業者				個人以外	個人	その他	āΤ	況(株)
株主数	_	1	24	20	17	8	4,484	4,554	_			
(人)							.,	.,				
所有株式数 (単元)	-	1,061	7,608	18,444	4,167	173	128,757	160,210	1,200			
所有株式数 の割合	-	0.66	4.75	11.51	2.60	0.11	80.37	100.00	-			
(%)												

(注)自己株式300株は、「個人その他」に3単元含まれております。

# (6)【大株主の状況】

# 平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 数に対する所 有株式数の割 合(%)
永田 浩一	神奈川県横浜市中区	2,110,000	13.17
ドリーム10号投資事業有限責任組合	東京都千代田区一番町22番 3 号	745,000	4.65
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	560,665	3.50
株式会社ヴァスダックキャピタル	東京都中央区日本橋兜町3番3号	520,000	3.25
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	469,900	2.93
居川 和広	東京都渋谷区	306,000	1.91
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	220,400	1.38
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.29
永田 万里子	東京都世田谷区	200,800	1.25
黒田 喜久	千葉県松戸市	155,000	0.97
計	-	5,494,865	34.30

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,020,700	160,207	-
単元未満株式	普通株式 1,200	1	-
発行済株式総数	16,022,200	-	-
総株主の議決権	-	160,207	-

### 【自己株式等】

### 平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイフリーク モバ イル	福岡市博多区博多駅東二丁目 5番28号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 <b>美</b> 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	300	-	300	-	

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、事業の継続的な成長に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の当社の経営成績及び財務状況等に応じて、適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。当期における中間配当及び期末配当については、業績の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきました。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

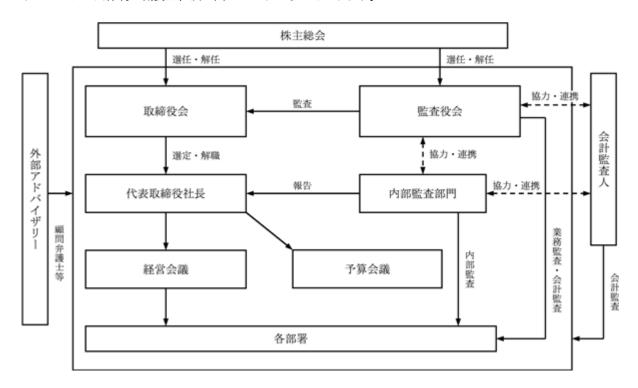
当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、コンテンツ業界やSES業界、企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役会の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



#### コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、内部監査部門が所管し、監査計画をもとに内部監査を行っております。内部監査部門の内部監査は、社長の承認により別に指名された者が行っております。

内部監査につきましては、定期監査に加え必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 当社の社外取締役は1名、社外監査役3名であります。

社外取締役鴇崎俊也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。鴇崎俊也と当社 との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役溝田芳記、神谷善昌及び櫻井光政は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。社外監査役溝田吉記、神谷善昌及び櫻井光政と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各事業部長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各事業部長が事業部内に周知徹底を図り、また、Eラーニングを活用して全社へのコンプライアンス教育を実施するなど、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役鴇崎俊也との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役溝田吉記、神谷善昌及び櫻井光政との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上原 彩美	昭和59年12月26日	平成25年4月 平成25年7月 平成26年1月 平成26年4月 平成26年5月 平成28年6月 平成29年11月	リアルタイムメディア㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) リアルタイムアニバーサリー㈱(現 ㈱アイフリークスマイルズ) 代表取締役社長(現 取締役) リアルタイムコンバート㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) リアルタイムカーネル㈱ 代表取締役社長(現 取締役) リアルタイムエクスプローラー㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) リアルタイムエクスプローラー㈱ 設立 代表取締役社長(現 取締役) ファンレボ㈱ 取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) ㈱アイフリーク GAMES 代表取締役社長(現任) 合同会社アイフリークサンタファンド (現 ㈱アイフリークサンタファンド) 代表取締役(現任)	(注) 3	70,000
取締役	吉田 邦臣	昭和51年11月12日	平成18年3月 平成22年8月 平成25年2月 平成25年7月 平成26年2月 平成27年5月 平成28年9月 平成29年4月 平成29年5月	有限会社太田貿易 入社 (株)ヴァスダックジャパン(現 (株)ヴァスダックジャパン(現 (株)ヴァスダックインターバンクシステム) 入社 (株)ヴァスダックセキュリティ(現 (株)ヴァスダックペイメントシステム) (代表取締役(現 取締役) (株)セキュアイノベーション 代表取締役(現 取締役) (株)セキュアカーネル代表取締役(現 取締役) (株)VSECURE代表取締役(現 取締役) (株)VSECURE代表取締役(現 取締役) (株)VSECURE代表取締役(現 取締役) (株)ウェアラブル取締役(現任)	(注) 3	15,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鴇崎 俊也	昭和34年3月20日	平成15年6月 平成16年2月 平成17年4月 平成成17年18月 平成成17年12月 平在成成17年12月 平成成18年6月 平成成18年6月 平成成20年16月 平成成20年6月 平成30年3月	A&Fアウトソーシング㈱(現テクタイトフード&サービス㈱)設立 代表取締役 レキシンジャパン㈱ 監査役 ハンザテック㈱ 取締役 リトルネロ㈱ 取締役 リトルネロ㈱ 取締役 メフィールドサーブジャパン 取締役 SRBTech㈱ 取締役 JP㈱ 監査役 ㈱NTマタイル 監査役 (株)ビースタイル 監査役 富士管財㈱ 取締役 (株)バルクホー㈱ 取締役(現任) 当社監査役 テクタイトフード&サービス㈱ 取締役(現任) 当社取締役(現任) 戦メディアブクス) 社外監査役 (現任) ウリーンデバイス・テクノロジー㈱ 社 外監査役(現任)	(注) 1 (注) 3	8,281
監査役 (常勤)	溝田 吉記	昭和26年 1 月25日	平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年10月	富士通㈱ 入社 同社 小売・サービスビジネス本部長 同社 流通ビジネス本部 副本部長 富士通フロンテック㈱ 経営執行役営業本部長 同社 経営執行役常務営業本部長 兼 サービス事業本部担当 同社 取締役 経営執行役専務 営業本部担当 同社 顧問 エムテックソリューションズ㈱(現 テクタイト㈱)事業推進統括部長 (㈱エルバーククオリティ 顧問 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
監査役	神谷 善昌	昭和53年10月 6 日	平成18年12月 平成22年7月 平成24年9月 平成24年12月 平成25年3月 平成26年6月 平成28年6月	ブラザー工業㈱ 入社 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 公認会計士登録 神谷公認会計士事務所 開設 代表(現任) 税理士登録 Cenxus Advisory㈱設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 監査法人東海会計社 代表社員(現任) Cenxus税理士法人 代表社員(現任)	(注) 2 (注) 4	-
監査役	櫻井 光政	昭和30年8月9日	平成19年4月 平成31年4月 令和元年6月	弁護士登録 桜井光政法律事務所(現 桜丘法律事 務所)開設 第二東京弁護士会 副会長 日本弁護士連合会弁護士推薦委員会風 委員長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
計						93,281

- (注)1.取締役鴇崎俊也は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役溝田吉記、神谷善昌及び櫻井光政は、社外監査役であります。
  - 3.取締役上原彩美、吉田邦臣及び鴇崎俊也の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.監査役溝田吉記、神谷善昌及び櫻井光政の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 鴇崎俊也氏は、テクタイト(株)、テクタイトフード&サービス(株)の取締役であり、インパクトホールディングス(株)、クリーンデバイス・テクノロジー(株の社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 溝田吉記氏は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 神谷善昌氏は、Cenxus Advisory(株)の代表取締役であり、監査法人東海会計社、Cenxus税理士法人の代表社員、Abalance㈱の社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役を櫻井光政氏は、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、役会やその他重要会議に出席するほか、決算報告や内部統制システムの見直し 等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性の ある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で 長く活躍をしてきた経験を有する者を選任しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席するほか、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行っております。社外取締役の選任にあたっては、会社経営での目線、専門分野で長く活躍をしてきた経験を有する者を選任しております。

当社の社外監査役は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### (3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期レビュー・期末監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

### 会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b.業務を執行した公認会計士の氏名

木村 直人(継続監査年数 6年)

藤田 憲三(継続監査年数 1年)

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名 その他 3名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

d . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、監査法人アヴァンティアを選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針 平成29年10月13日改定」をもとに、当社及び監査法人の現状に従い作成した「会計監査人の評価に関するチェックシート(2018年度分)」に基づき評価を行っております。全監査役が、各評価項目の内容及び評価結果を慎重に検討した結果、それぞれ監査法人の評価は適切であると判断しております。

### 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 (千円) 非監査業務に基づく報酬 (千円)	
17,000	-	18,000	-

- b.監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針 該当事項はありません。
- e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

### (イ) 取締役

取締役の報酬は、報酬委員会を任意の組織として設置し、報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬 水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、取締役の同意を得て決定してお ります。

### (口) 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

### 役員報酬の内容

Γ.Λ.	報酬等の総額	報酬の種類(千円)	対象となる役員の	
区分	(千円)	固定報酬	員数(人)	
取締役	29,472	29,472	6	
(内社外取締役)	(4,800)	(4,800)	(2)	
監査役	9,399	9,399	4	
(内社外監査役)	(7,200)	(7,200)	(3)	
計	38,871	38,871	10	

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
  - 2. 平成18年6月30日開催の第6期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、同日開催の第6期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議しております。
  - 3.上表には、平成30年6月27日開催の平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

### (5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

### 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	383,093
売掛金	237,768
仕掛品	8,522
前払費用	14,496
未収入金	25,938
貸倒引当金	207
流動資産合計	669,613
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	585
減価償却累計額	195
工具、器具及び備品(純額)	390
有形固定資産合計	390
投資その他の資産	
敷金	27,890
破産更生債権等	43,397
その他	1,444
貸倒引当金	43,397
投資その他の資産合計	29,334
固定資産合計	29,725
資産合計	699,339
負債の部	099,339
東頃の記 流動負債	
買掛金	13,176
短期借入金	100,000
未払金	73,698
預り金	13,739
未払費用	79,652
未払法人税等	10,872
未払消費税等	13,308
不知府員就守 その他	2,352
流動負債合計	306,798
固定負債	0.000
繰延税金負債 2000年度20	2,089
資産除去債務	7,522
固定負債合計	9,612
負債合計	316,411
純資産の部	
株主資本	4 050 500
資本金	1,058,598
資本剰余金	1,058,604
利益剰余金	1,741,371
自己株式	34
株主資本合計	375,797
新株予約権	7,130
純資産合計	382,927
負債純資産合計	699,339

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	(1121113)
	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	1,187,480
売上原価	1 844,855
売上総利益	342,625
販売費及び一般管理費	2 697,817
営業損失( )	355,191
営業外収益	
受取利息	4
業務受託料	903
その他	599
営業外収益合計	1,507
営業外費用	
支払利息	1,106
その他	280
営業外費用合計	1,387
経常損失( )	355,071
特別損失	
事務所移転費用	3,357
固定資産除却損	з 1,431
減損損失	4 85,942
たな卸資産廃棄損	5,855
投資有価証券売却損	5,505
特別退職金	5 13,775
特別損失合計	115,868
税金等調整前当期純損失( )	470,940
法人税、住民税及び事業税	4,964
法人税等調整額	1,262
法人税等合計	6,226
当期純損失( )	477,167
親会社株主に帰属する当期純損失( )	477,167

# 【連結包括利益計算書】

当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
477,167
4,383
4,383
472,783
472,783

# 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,978	835,984	1,264,204	34	407,724
当期変動額					
新株の発行	121,600	121,600			243,200
新株予約権の行使	101,020	101,020			202,040
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			477 , 167		477 , 167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	222,620	222,620	477,167	-	31,927
当期末残高	1,058,598	1,058,604	1,741,371	34	375,797

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,383	4,383	2,106	405,447
当期変動額				
新株の発行				243,200
新株予約権の行使				202,040
親会社株主に帰属する 当期純損失( )				477,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,383	4,383	5,024	9,407
当期変動額合計	4,383	4,383	5,024	22,519
当期末残高	-	-	7,130	382,927

(単位:千円)

## 当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	<u> </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失( )	470,940
減価償却費	22,788
のれん償却額	2,747
事務所移転費用	3,357
固定資産除却損	1,431
減損損失	85,942
たな卸資産廃棄損	5,855
投資有価証券売却損益( は益)	5,505
特別退職金	13,775
売上債権の増減額(は増加)	16,939
たな卸資産の増減額(は増加)	1,309
仕入債務の増減額( は減少)	7,850
未払金の増減額(は減少)	30,220
未払費用の増減額( は減少)	10,146
未払消費税等の増減額(は減少)	8,599
その他	41,457
小計	347,005
法人税等の支払額	9,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	29,990
敷金の差入による支出	22,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	2 45,311
支出	
その他	1,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	243,200
新株予約権の発行による収入	7,044
新株予約権の行使による株式の発行による収入	200,020
その他	1,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,803
現金及び現金同等物の期首残高	383,217
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,679
現金及び現金同等物の期末残高 	1 383,093

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数4社

主要な連結子会社名

株式会社アイフリークGAMES

株式会社アイフリークサンタファンド

株式会社アイフリークスマイルズ

株式会社フリー

上記のうち、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社アイフリークGAMES及び株式会社アイフリークサンタファンドについては、重要性が増加したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、匿名組合出資を引き受けたことにより、株式会社アイフリークサンタファンドを営業者とする匿名組合を、当連結会計年度より、連結子会社に含めております。

さらに、平成30年12月25日に株式会社アイフリークスマイルズ(旧会社名 リアルタイムアニバーサリー株式会社)及び株式会社フリーの全株式を取得したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しとります。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ.有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

8~15年

工具、器具及び備品

4~10年

口.無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額 法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

イ.新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

口.新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

口.連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

### (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

149千円

### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

110,707千円
85,769
75,170
93,283
62,979
46,179

### 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

ソフトウエア1,431千円計1,431

#### 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	主な用途	種類	金額 (千円)
全社	共用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品 ソフトウエア	21,582
モバイルコンテンツ事業	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウエア のれん	46,982
コンテンツクリエイターサー ビス事業	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウエア のれん	14,721
IP事業	事業用資産	工具、器具及び備品	2,656

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。

収益性が著しく低下した事業について、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を0円とし、当該減少額85,942千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

その内訳は、全社21,582千円(内、建物附属設備16,803千円、工具、器具及び備品3,657千円並びにソフトウエア1,121千円)、モバイルコンテンツ事業46,982千円(内、工具、器具及び備品5,933千円、ソフトウエア598千円及びのれん40,449千円)、コンテンツクリエイターサービス事業14,721千円(内、工具、器具及び備品2,304千円、ソフトウエア658千円及びのれん11,758千円)及びIP事業2,656千円(内、工具、器具及び備品2,656千円)であります。

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

### 5 特別退職金

当社、株式会社アイフリークモバイルの機能再編を目的として実施する、福岡本店の閉鎖及び東京支店への本店機能集約の際に発生が見込まれる退職金を計上したものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,121千円	
組替調整額	5,505	
税効果調整前	4,383	
税効果額	-	
その他有価証券評価差額金	4,383	
その他の包括利益合計	4,383	

### (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,362,200	1,660,000	-	16,022,200
合計	14,362,200	1,660,000	-	16,022,200
自己株式				
普通株式	300	-	-	300
合計	300	-	-	300

(注)当連結会計年度増加株式数は、第三者割当による新株式の発行による増加950,000株、新株予約権の権利 行使による増加710,000株によるものであります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(千円)
提出会社	第14回新株予約権	普通株式	315,000	ı	1	315,000	1,817
(親会社) 	第15回新株予約権	普通株式	-	2,505,000	700,000	1,805,000	5,075
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	1	1	-	237
連結子会社	-	-	-	ı	1	-	-
	合計	-	315,000	2,505,000	700,000	2,120,000	7,130

### 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

現金及び預金勘定	383,093千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	383,093

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
  - 1.株式の取得により新たに株式会社フリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	31,118千円
固定資産	1,868
のれん	42,578
流動負債	45,565
子会社株式の取得価額	30,000
支配獲得日からみなし取得日までの間	30,000
に実行された当該会社に対する貸付金	
子会社現金及び現金同等物	28,329
差引:子会社取得のための支出	31,670

2.株式の取得により新たにリアルタイムアニバーサリー株式会社(現 株式会社アイフリークスマイルズ)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,814千円
のれん	12,377
流動負債	16,421
子会社株式の取得価額	22,770
子会社現金及び現金同等物	9,128
差引:子会社取得のための支出	13,641

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため 固定金利により調達しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2をご参照ください。)。

### 当連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	383,093	383,093	-
(2) 売掛金	237,768	237,768	-
資産計	620,862	620,862	-
(1) 買掛金	13,176	13,176	-
(2)短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	73,698	73,698	-
負債計	186,874	186,874	-

### (注) 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## <u>負</u>債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済及び償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(
区分	当連結会計年度
<b>△</b> 刀	(平成31年3月31日)
敷金	27,890

(注)敷金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価 を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	383,093	,
売掛金	237,768	-
合計	620,862	-

### 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

### 1.売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	,
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	13,307	-	5,505
合計	13,307	-	5,505

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	- 千円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
新株予約権戻入益	- 千円

- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	当連結会計年度	
	(自 平成30年4月1日	
	至 平成31年3月31日)	
現金及び預金	11,183千円	

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、子会社取締 役5名 監査役1名、子会社従業 員5名 従業員12名	取締役1名	社外協力者 5 名	
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)1	普通株 450,000株	普通株 315,000株	普通株 2,505,000株	
付与日	平成26年 5 月13日	平成29年10月10日	平成30年4月16日	
権利確定条件	付与日(平成26年5月13日)から行使期間(平成27年5月15日乃至令和元年5月14日)まで継続して勤務していること(注)2	付与日(平成29年10月10日)から行使期間(平成30年4月1日乃至令和3年3月31日)まで継続して勤務していること(注)3		
対象勤務期間	平成26年 5 月13日から 令和元年 5 月14日	平成29年10月10日から 令和3年3月31日		
権利行使期間	平成27年 5 月15日から 令和元年 5 月14日まで	平成30年4月1日から 令和3年3月31日まで	平成30年4月17日から 令和3年4月16日まで	

#### (注)1.株式数に換算して記載しております。

#### 2 . 第12回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。
- (c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から令和元年5 月14日までの期間に行使することができる。

#### 3.第14回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成30年3月期の営業利益が黒字化達成の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を、平成30年3月期の有価証券報告 書の提出日から令和3年3月31日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成31年3月期の営業利益が黒字化達成の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/2を、平成31年3月期の有価証券報告 書の提出日から令和3年3月31日までの期間に行使することができる。

### (2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成31年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### 自社株式オプションの数

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	315,000	-
付与	-	1	-
失効	-	-	-
権利確定	-	315,000	-
未確定残	-	1	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	56,000	•	-
権利確定	-	315,000	2,505,000
権利行使	10,000	-	700,000
失効	-	1	-
未行使残	46,000	315,000	1,805,000

### 単価情報

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	122	281	284
行使時平均株価(円)	351	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)(注)	516	577	2,812

(注)公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)の単価であります。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成31年3月31日) 繰延税金資産 貸倒引当金 36,158千円 減価償却超過額 660 減損損失 10,288 特別退職金 4,201 未払事業税 3,546 繰越欠損金 521,519 資産除去債務 2,294 関係会社株式取得関連費用 6,710 その他 3,147 繰延税金資産小計 588,527 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 521,519 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 67,007 評価性引当額小計 588,527 繰延税金資産合計 繰延税金負債

## (注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

資産除去債務

繰延税金負債合計

当理編云計中度(平成31中3月31日)									
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 ( 千円 )	4 年超 5 年以内 (千円)	6 年超 ( 千円 )	合計 (千円)		
税務上の繰越欠 損金( )	-	101,489	130,275	203,526	55,847	30,381	521,519		
評価性引当額	-	101,489	130,275	203,526	55,847	30,381	521,519		
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-		

2,089

2,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

<sup>()</sup> 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書 (企業結合等関係)

(取得による企業結合)

- 1.株式取得による株式会社フリーの子会社化
  - (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フリー

事業の内容 モバイル向けアプリケーション開発事業

企業結合を行った理由

株式会社フリーは、17万ダウンロードされた知育アプリ「赤ちゃんタッチ」を始め、「タッチ」「動物なあに?」「泣き止みタッチ!」「はじめてのタッチ!」「かずのトライ」など、幼児から小学低学年を対象とした、触って遊べる知育アプリの企画、開発、運用及び販売を行っております。

同社の企画力や収益モデルは、当社のモバイルコンテンツ事業におけるファミリーコンテンツの収益性改善に寄与することが期待され、蓄積された人的資源やノウハウの共有化を進めることで事業の円滑な推進を行うことが可能となります。

このような相乗効果を総合的に判断し、同社株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

企業結合日

平成30年12月25日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成31年1月1日~平成31年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金30,000千円取得原価30,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 21,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれんの金額

42,578千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,118千円
固定資産	1,868
資産合計	32,986
流動負債	45,565
負債合計	45,565

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

- 2.株式取得によるリアルタイムアニバーサリー株式会社(現 株式会社アイフリークスマイルズ)の子会社化
  - (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 リアルタイムアニバーサリー株式会社 事業の内容 システムエンジニアリングサービス事業

企業結合を行った理由

リアルタイムアニバーサリー株式会社は女性の社会進出を行うべく人材育成及びシステムエンジニアリングサービス事業を行っており、「定年まで働きたい、結婚するまで働きたい、出産後も職場復帰したい。」という多様化する女性の働き方を支援し、働き方のサポートから具体的な業務の紹介といった事業を展開しております。

同社が有する人的リソースは、当社のコンテンツクリエイターサービス事業への人材補強、効率的な業務体制の 構築などに大きく寄与することが期待されます。

このような相乗効果を総合的に判断し、同社株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

企業結合日

平成30年12月25日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

企業結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年1月1日~平成31年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金22,770千円取得原価22.770千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

バリエーション費用等

1,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

12,377千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,814千円
資産合計	26,814
流動負債	16,421
負債合計	16,421

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 . 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は $0.76 \sim 0.98\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
—————————————————————————————————————	5,344千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,153
時の経過による調整額	55
資産除去債務の履行による減少額	4,030
期末残高	7,522

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、第2四半期連結会計期間より「モバイルコンテンツ事業」、「コンテンツクリエイターサービス事業」及び「IP事業」の3事業に区分して報告しております。この変更は、第1四半期連結会計期間において開始した「IP事業」について、量的な重要性が増したためであります。

なお、平成30年12月に完全子会社化した株式会社フリーはモバイルコンテンツ事業、リアルタイムアニバーサリー株式会社はコンテンツクリエイターサービス事業に、それぞれ含めております。

#### (2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「モバイルコンテンツ事業」は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行っております。「コンテンツクリエイターサービス事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っております。また、「IP事業」は、知的財産を活用する購入型クラウドファンディングサイトの運営等を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	į	 報告セグメント			<b>=13. あり</b> 安石	連結財務諸
	モバイルコン テンツ事業	コンテンツク リエイター サービス事業	IP事業	計	調整額 (注) 1 、 2	表計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	372,871	799,814	14,794	1,187,480	-	1,187,480
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	372,871	799,814	14,794	1,187,480	-	1,187,480
セグメント利益又は損失()	52,633	43,125	220,709	124,950	230,241	355,191
セグメント資産	98,379	208,059	13,229	319,668	379,670	699,339
その他の項目						
減価償却費	9,582	1,402	852	11,837	10,950	22,788
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,273	3,727	3,368	11,369	18,620	29,990

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。
  - 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	183,794	モバイルコンテンツ事業
株式会社やる気スイッチグループ	69,306	モバイルコンテンツ事業
KDDI株式会社	37,051	モバイルコンテンツ事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	モバイルコンテン ツ事業	コンテンツクリ エイターサービ ス事業	IP事業	全社・消去	合計
減損損失	46,982	14,721	2,656	21,582	85,942

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	モバイルコンテン ツ事業	コンテンツクリ エイターサービ ス事業	IP事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,128	618	-	-	2,747
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

### 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

		~ (								
種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	永田浩一	-	-	会社役員	(被所有) 直接13.16%	-	第三者割当 増資の引受 (注1)	51,200	-	•
役員要報 の近議 が議 の所 を所 る で い は 注 き の に は き の に る の る の る の る の る る り る り る る く る く る く る く る く る く る く	リアルタイ ムメディア 株式会社	東京都渋谷 区神宮前三 丁目7番5号	10,000	ソフトウェ ア開発信に事 テムSI事ットイ るSI・バタ事 ドバタ事業	-	-	関係会社株 式の取得 (注3)	22,770	-	-
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	NAGA TeamAsia株 式会社	東京都千代 田区神田佐 久間町二丁 目1番地	-	ソフトウェ ア・アプリ 開発	-	-	ソフトウエ ア開発委託 (注 4)	19,800	-	-

- (注)1.当社の行った第三者割当増資を1株につき256円で引き受けたものであります。
  - 2.同社は、代表取締役である上原彩美氏及び主要株主である永田浩一氏の近親者が議決権の過半数を 所有しております。
  - 3. 関係会社株式の取得に係る取引金額については、第三者機関により算定された価格を勘案して合理 的に決定しております。
  - 4.取引金額については、作業工数を勘案の上、契約に基づき決定しております。

### (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 株当たり純資産額	23円46銭
1株当たり当期純損失( )金額	30円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益()金	額 -

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	382,927
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,130
(うち新株予約権(千円))	(7,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	375,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,021,900

### 2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2:「杯コたりコ艸が買べ金融の昇た工の	± #2.000 701 10 200 7 000 7 00 7 00 7 00 7 00
	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	477,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失金額(千円)	477,167
普通株式の期中平均株式数(株)	15,842,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.095	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	1	-	-
合計	100,000	100,000	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

# (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	239,397	548,420	820,797	1,187,480
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	20,761	35,720	217,378	470,940
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(千円)	21,588	37,398	219,979	477,167
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	1.41	2.39	13.94	30.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額	1.41	0.99	11.40	16.05
(円)	1.41	0.99	11.40	10.05

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	383,217	316,491
売掛金	200,339	176,145
仕掛品	9,832	2,511
関係会社短期貸付金	-	22,528
未収入金	99	26,836
前払費用	11,678	14,069
その他	52	-
貸倒引当金	389	10,012
流動資産合計	604,829	548,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,226	-
減価償却累計額	8,877	-
建物(純額)	7,348	-
工具、器具及び備品	54,818	-
減価償却累計額	47,497	-
工具、器具及び備品(純額)	7,320	-
有形固定資産合計	14,669	-
無形固定資産		
ソフトウエア	9,977	-
無形固定資産合計	9,977	-
投資その他の資産		
投資有価証券	15,626	-
関係会社株式	4,000	50,165
関係会社匿名組合出資金	-	11,206
敷金	17,169	27,890
長期前払費用	1,719	1,444
破産更生債権等	43,397	43,397
貸倒引当金	43,397	43,397
投資その他の資産合計	38,515	90,707
固定資産合計	63,162	90,707
資産合計	667,991	639,277

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,326	13,176
短期借入金	100,000	100,000
未払金	21,740	62,103
未払費用	64,372	56,118
未払法人税等	9,753	9,237
未払消費税等	19,985	1,620
前受収益	6,872	2,352
預り金	27,909	10,881
流動負債合計	255,960	255,490
固定負債		
繰延税金負債	827	2,089
資産除去債務	5,344	7,522
固定負債合計	6,172	9,612
負債合計	262,133	265,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	835,978	1,058,598
資本剰余金		
資本準備金	825,978	1,048,598
その他資本剰余金	10,005	10,005
資本剰余金合計	835,984	1,058,604
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,263,792	1,750,124
利益剰余金合計	1,263,792	1,750,124
自己株式	34	34
株主資本合計	408,135	367,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,383	-
評価・換算差額等合計	4,383	-
新株予約権	2,106	7,130
純資産合計	405,858	374,174
負債純資産合計	667,991	639,277

# 【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	904,121	1 986,406
売上原価	559,524	713,492
売上総利益	344,596	272,913
販売費及び一般管理費	2 372,762	1, 2 499,459
営業損失( )	28,166	226,546
営業外収益		
受取利息	3	1 319
受取配当金	313	-
業務受託料	693	746
補助金収入	517	-
その他	129	439
営業外収益合計	1,657	1,505
営業外費用		
支払利息	1,048	1,110
貸倒引当金繰入額	-	9,718
新株予約権発行費	3,973	-
匿名組合投資損失	-	124,793
その他	55	81
営業外費用合計	5,078	135,703
経常損失( )	31,586	360,743
特別利益		
新株予約権戻入益	969	-
事業譲渡益	<u> </u>	1,000
特別利益合計	969	1,000
特別損失		
事務所移転費用	-	3,357
減損損失	-	33,734
関係会社株式評価損	-	65,604
投資有価証券売却損	-	5,505
特別退職金		13,775
特別損失合計		121,977
税引前当期純損失( )	30,616	481,720
法人税、住民税及び事業税	3,349	3,349
法人税等調整額	127	1,262
法人税等合計	3,221	4,611
当期純損失( )	33,837	486,331

## 製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成29年4月1 至 平成30年3月3		当事業年度 (自 平成30年4月1 至 平成31年3月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		471,873	83.0	548,719	77.7
外注費		34,498	6.1	94,096	13.3
経費		62,039	10.9	63,356	9.0
当期総製造費用		568,411	100.0	706,172	100.0
期首仕掛品たな卸高		945		9,832	
合計		569,356		716,004	
期末仕掛品たな卸高		9,832		2,511	
当期製品製造原価		559,524		713,492	

# 原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

## (注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
減価償却費 ( 千円 )	11,135	10,199
賃借料(千円)	13,146	13,663
地代家賃 ( 千円 )	10,144	12,468

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本					
			資本剰余金			削余金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝华华開立	ての心員平利示立		繰越利益剰余金	州盆剰ホ並品計
当期首残高	780,319	770,319	10,005	780,324	1,229,955	1,229,955
当期変動額						
新株の発行						
新株予約権の行使	55,659	55,659		55,659		
当期純損失( )					33,837	33,837
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	55,659	55,659	-	55,659	33,837	33,837
当期末残高	835,978	825,978	10,005	835,984	1,263,792	1,263,792

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34	330,654	3,832	2,393	329,215
当期变動額					
新株の発行		-			-
新株予約権の行使		111,318			111,318
当期純損失( )		33,837			33,837
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			550	286	837
当期変動額合計	-	77,480	550	286	76,642
当期末残高	34	408,135	4,383	2,106	405,858

# 当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	株主資本							
			資本剰余金	利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	· 利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	835,978	825,978	10,005	835,984	1,263,792	1,263,792		
当期変動額								
新株の発行	121,600	121,600		121,600				
新株予約権の行使	101,020	101,020		101,020				
当期純損失( )					486,331	486,331		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	222,620	222,620	-	222,620	486,331	486,331		
当期末残高	1,058,598	1,048,598	10,005	1,058,604	1,750,124	1,750,124		

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34	408,135	4,383	2,106	405,858
当期変動額					
新株の発行		243,200			243,200
新株予約権の行使		202,040			202,040
当期純損失( )		486,331			486,331
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			4,383	5,024	9,407
当期変動額合計	-	41,091	4,383	5,024	31,683
当期末残高	34	367,043	-	7,130	374,174

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

関係係会社匿名組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

工具、器具及び備品 4~10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 繰延資産の処理方法
- (1)新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2)新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8~15年

(2)連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等 規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

## (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に記載していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」151千円は、「流動資産」の「未収入金」99千円、「その他」52千円として組み替えております。

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	—————————————————————————————————————
短期金銭債権	- 千円	1,004千円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
営業取引による取引高			
売上高	- 千円	4,498千円	
営業取引以外の取引による取引高	-	315	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

級元貝及び	以日吐貝の プラエ女は貝口及び立	识は人のこのうでのうよう。		
	•	前事業年度		——————————— 当事業年度
	(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
	至_	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)
役員報酬		36,621千円		38,871千円
給料及び手当		77,293		103,058
採用費		7,448		77,602
広告宣伝費		79,708		60,839
支払報酬		45,313		48,101
減価償却費		5,387		11,956

# (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は50,165千円、前事業年度の貸借対照表計上額は4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,225千円	39,151千円
関係会社株式評価損	-	20,009
減価償却超過額	8,598	416
減損損失	-	10,288
特別退職金	-	4,201
未払事業税	1,953	3,361
繰越欠損金	511,800	521,406
資産除去債務	1,630	2,294
その他有価証券評価差額金	1,337	-
その他	1,678	3,147
繰延税金資産小計	563,223	604,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	511,800	521,406
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,423	82,871
評価性引当額小計	563,223	604,278
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	827	2,089
繰延税金負債合計	827	2,089

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

# (企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

#### 会社分割

当社は令和元年5月31日開催の取締役会において、当社の事業の一部を当社の連結子会社である株式会社アイフリークスマイルズが簡易吸収分割により承継することを決議いたしました。

#### 1.会社分割の目的

ライフスタイルの変化しやすい女性の「仕事」と「プライベート」の両立をサポートする株式会社アイフリークスマイルズへ女性向け・ファミリー向けコンテンツ事業を集中させることにより、事業シナジーの創出と業務の効率化を図ることを目的としております。

#### 2. 会社分割日

令和元年8月1日

# 3.分割する事業の内容、規模

事業の内容 モバイルコンテンツ事業

事業の経営成績

	対象事業実績(a)	連結財務諸表計上額(b)	比率 ( a / b )
売上高	365,142千円	1,187,480千円	30.75%

#### 4.会社分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社アイフリークスマイルズを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

# 5.分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負	責
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	84,182千円	流動負債	27,410千円
固定資産	837千円	固定負債	- 千円
合計	85,019千円	合計	27,410千円

(注)分割する資産・負債の金額は、2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際 に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確 定いたします。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

	3 · 13/14 D \ 2						
資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	-	-	1,311	-
工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	7,007	-
有形固定資産計	-	-	-	-	-	8,318	-
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	-	-	7,599	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	7,599	-

<sup>(</sup>注)有形固定資産および無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	389	9,847	224	10,012
貸倒引当金(固定)	43,397	-	-	43,397

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりです。http://www.i-freek.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
  - 2.基準日後に株式を取得した者の議決権行使 必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載又は記録され た株主又は登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることが できます。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

平成30年6月28日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日福岡財務支局長に提出 第19期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月9日福岡財務支局長に提出 第19期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月8日福岡財務支局長に提出

## (4) 臨時報告書

平成30年7月3日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

令和元年6月11日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書

EDINET提出書類 株式会社アイフリークモバイル(E05682) 有価証券報告書

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月25日

株式会社アイフリークモバイル 取締役会 御中

# 監査法人アヴァンティア

 代表
 社員
 公認会計士
 木村
 直人

 業務執行社員
 公認会計士
 藤田
 憲三

# <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

# 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイル及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークモバイルの平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

# 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社アイフリークモバイルが平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月25日

株式会社アイフリークモバイル 取締役会 御中

## 監査法人アヴァンティア

業務執行社員公認会計士 藤田 憲三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。